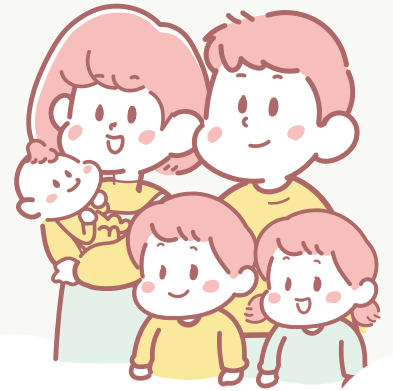


那賀町子育て世帯 訪問支援事業

家事、育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、
妊産婦などがいる家庭を訪問支援員が訪問し、家事や
育児など、必要な支援を行います。



☀️ ご利用できる方

那賀町に居住し、家事、育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、
妊産婦などがいる家庭で、訪問支援が必要と町が認めた家庭

☀️ 支援内容

- ・ 家事支援…食事の準備、洗濯、掃除、買い物の代行やサポート など
- ・ 育児支援…こども園等の送迎、宿題の見守り、外出時の補助 など

☀️ 利用者負担額

世帯の区分に応じて、料金が異なります

世帯区分	1時間あたり	1件あたり
生活保護世帯	0円	0円
町民税非課税世帯	0円	0円
※96時間/年を超えた場合	※300円	※190円
町民税所得割課税額77,101円未満世帯	0円	0円
※48時間/年を超えた場合	※600円	※370円
その他の世帯	800円	930円

【例】 町民税所得割課税額が77,101円以上の世帯が2時間/1回利用した場合
 $800円 \times 2時間 + 930円 = 2,530円$

☀️ ご利用方法

- ① 那賀町こども家庭センターへ連絡…面談日程を調整します
- ② 面談…家庭状況の聞き取り、事業の説明を行い、申請書を記入していただきます
- ③ 利用決定…支援日程調整を行います
- ④ 訪問支援を受ける…委託事業者が訪問し、家事支援や育児支援を行います

■ お問い合わせ先

那賀町こども家庭センター

電話：0884-62-1150

メール：kosodate@naka.i-tokushima.jp